

第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要について

1. 策定の背景

日本の総人口は2008年をピークに減少局面へ転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には約1億1,800万人、2070年には約8,700万人まで減少すると見込まれている。

こうした人口減少に対応し、地方の活力を維持するため、国は2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。同法に基づき、国と地方が連携して取り組むための指針として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。また、地方公共団体に対しては、国の総合戦略を踏まえ、地域の実情に応じた施策の方向性を示す「地方版総合戦略」を策定するよう努めることとされた。

本市は、2015年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2021年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取組を進めてきた。その後、2025年には、国から「人口が減少しても経済成長を持続し、地方を元気にする」ことを基本的な考え方とする「地方創生2.0基本構想」及び「地方創生に関する総合戦略」が新たに示された。

このような国の動向や本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、人口減少が進む中でも経済を成長させ、地域社会を維持するため、「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。策定にあたっては、第2期総合戦略における取組状況や成果等を検証するとともに、市内部における検討及び外部有識者からの専門的な意見を踏まえ、計画内容の検討を行っている。

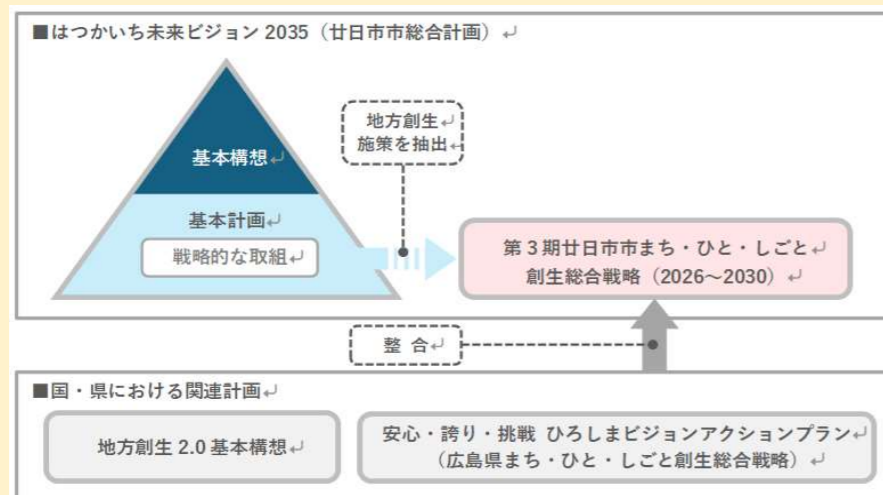
2. 計画期間・位置づけ

(1) 計画期間

2026年度から2030年度までの5年間

(2) 計画の位置づけ

第3期総合戦略は、「はつかいち未来ビジョン2035」（廿日市市総合計画、以下「未来ビジョン」という。）に掲げる「まちづくりの基本理念」及び「まちの将来像」の実現を目指す。内容については、未来ビジョンの基本計画に位置づけられた施策の中から、地方創生に関する取組を抽出し、戦略的に対応する施策群として再構成する。なお、本計画の策定にあたっては、国の関連計画等との整合を図るとともに、今後策定される県の総合戦略について、県が策定したのちに調整を行う。



3. 策定体制

資料 1

(1) 第3期総合戦略策定本部会

ア 所掌事務：総合戦略の策定に係る総括

イ 構成員：副市長、教育長、消防長、各部長

(2) 第3期総合戦略検討会議

ア 所掌事務：総合戦略の策定に係る調査・研究、総合戦略案に関する意見・助言など

イ 構成員：専門的知見を有する外部有識者（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関、労働団体、士業）、その他市長が必要と認める者（デジタル、多文化共生、RMO（地域運営組織）、まちづくりに関わる者、学生）

4. マネジメント体制

(1) 未来ビジョンとの連動による推進

本市の最上位計画である未来ビジョンと一体的に推進し、効果的かつ効率的な執行体制を構築する。

(2) 「推進本部会」及び「推進会議」の設置

事業の推進に当たり、施策の客観的な評価及び効果検証を適正に実施するため、庁内における「第3期総合戦略推進本部会」と、専門的知見を有する外部有識者（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関、労働団体、士業）、その他市長が必要と認める者で構成する「第3期総合戦略推進会議」を設置する。

(3) マネジメントサイクルの運用

PDCAサイクル「Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）」により、計画を着実に進める。また、KGI（重要目標達成指標）を見据えたより実効性のある事業実施とするため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的に状況を確認しながら必要に応じて見直しを行い、効果的に施策を進める。

5. これまでの取組と今後のスケジュール

- 令和7年6月 「地方創生2.0基本構想」閣議決定（国）
- 10月 第2期総合戦略推進本部会【市】、第2期総合戦略推進会議【外部有識者等】
- 第3期総合戦略策定本部会【第1回：市】
- 11月 第3期総合戦略検討会議【第1回：外部有識者等】
- 12月 「地方創生に関する総合戦略」閣議決定（国）
- 令和8年1月 第3期総合戦略策定本部会【第2回：市】
- 第3期総合戦略検討会議【第2回：外部有識者等】
- 3月 廿日市市議会議員全員協議会（第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について）
- 第3期総合戦略策定本部会【第3回：市】
- 第3期総合戦略検討会議【第3回：外部有識者等】
- 4月 パブリックコメント（第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について）
- 5月 第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

6. 第3期総合戦略の体系および地方創生2.0基本構想との関係

国の地方創生2.0基本構想	
目指す姿	政策の5本柱
「強い経済」と「豊かな生活環境の基盤に支えられる多様な主体の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る	【柱1】 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
	【柱2】 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
	【柱3】 人や企業の地方分散関係人口を活かした都市と地方の支え合い
	【柱4】 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
	【柱5】 広域リージョン※1連携自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト

第3期廿日市まち・ひと・しごと創生総合戦略

将来像	基本目標	(2030年(R12)に)めざすまちの姿	KGI	施策	施策の方向性	横断的視点
安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しみまち つながりともに歩む	【目標1】 いつまでも安心で、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる	誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持った暮らしを送ることができている。	自分の将来について明るい希望を持っている市民の割合 ●現状値(R7) 54.2% ●目標値(R12) 65.0% 現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合 ●現状値(R6) 75.5% ●目標値(R12) 80.0%	【施策1-1】 こどもが主役のまちづくりの推進 【施策1-2】 日常に不可欠な生活基盤の確保 【施策1-3】 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進 【施策1-4】 安全・快適に住むことができる環境の整備 【施策1-5】 災害に強くしなやかなまちの構築	「こどもが主役のまち はつかいち宣言」の理念に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を充実させるとともに、地域、企業、行政など多様な主体が連携して子育てを支える環境を整備します。また、学校教育においては、こどもたちが自らの可能性を信じ、未来に希望を持って挑戦できるように「生きる力」を育みます。 日常生活の中で、自然な見守りや声かけ、交流により、人と人とのつながりが育まれ、地域の多様な主体（行政、医療機関、企業、NPO、市民団体等）が連携し、年齢や経済状況、障がいのあるなし、国籍などにかかわらず、すべての市民が住み慣れた地域で支えあいながら心身ともに健康に安心して暮らすことのできる地域を実現します。 多様な主体がそれぞれの役割を發揮し、地域特性や資源を活かしながらまちづくりを推進します。また、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動を通じて、市民がいきいきと暮らし、地域の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができる心豊かな地域を形成します。 都市機能の集約と地域公共交通ネットワークの構築、社会インフラの適切な維持・整備により快適な居住環境を確保するとともに、交通安全・防犯対策を強化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図ります。 防災に関する啓発活動に取り組み、災害に対する自助の意識を醸成するとともに、地域の自主防災組織では、防災に関する活動が積極的に実施され、災害時には声をかけ合い、助け合うまちづくりを推進します。また、地域強靱化計画に基づき、行政機能や安心して暮らすための浸水対策など、防災インフラの維持・整備を進め、大規模災害時の体制を整えます。	市域を超えた多様な主体（広島県や近隣市町、企業、大学等）との連携 AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術の活用
	【目標2】 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する	「はつかいちらしさ」を活かした挑戦により、地域経済において新たな価値が生まれている。	市内事業者の景気動向を示す業況DIが県内平均を上回っている割合 ●現状値(R6) 4半期/3半期 ●目標値(R12) 4半期/4半期	【施策2-1】 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出 【施策2-2】 農林水産業の振興 【施策2-3】 地域の観光資源の魅力を活かした経済循環の拡大	広大な市域に多種多様な産業がある本市の強みや特色を活かし、産業連関の強化や産業基盤の整備などを推進します。また、企業誘致や新たな投資を促進するとともに、創業支援を通じて産業の活性化を図ります。 農林水産業における担い手を育成するとともに、デジタル技術の活用により生産性の向上を支援します。また、市内の農林水産物への愛着心や安心感を深め、地産地消を推進します。 地域の観光資源の魅力を高め、戦略的なプロモーションを行うことで、観光客の滞在時間や消費の拡大を図ります。また、市民は観光を通じて地域への愛着や誇りを持ち、観光客は訪れる地域や文化、歴史、暮らしを尊重して観光を楽しむなど、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりを進めます。	
	【目標3】 人と人、人とまち、まちとまちのつながりを深め、新たな人の流れを創出する	市内外にまちの魅力「つながり」、廿日市のファンとして「つながり」が生まれている。	人口の社会動態 ●現状値(R6) 転入超過 ●目標値(R12) 転入超過	【施策3-1】 移住・定住・関係人口の拡大によるまちのファンづくり 【施策3-2】 選ばれるまちづくりの推進	居住地として選ばれ続けるため、ターゲットに合わせた方法により本市が持つ多様な地域性からうまれてくる魅力を伝え、認知度・好感度の向上を図ります。多様な地域資源や暮らしを生かした交流を通じて人の流れとつながりを生み出し、関係人口の創出を図るとともに、本市への理解と共感を深め、その広がりにつなげます。また、空き家の活用促進により、移住定住につなげていきます。 多様な人材が活躍し、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し認め合いながら、一人ひとりが自らの希望に応じて、自分らしい働き方や生き方を実現できるまちづくりを推進します。特に、若者が「住み続けたい」「住みたい」「働きたい」と思えるよう、地元企業とのつながりづくりを進めるとともに、やりたいことを実現しやすいまちを目指します。	

<用語解説>

※1 都道府県域を超えた広域的な単位で、地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体により構成される枠組み。

※2 景況感の広がりを示す指標。事業者の「好転」等の回答割合から「悪化」等の回答割合を差し引いて算出する。

7. 施策ごとの取組の方向性と KPI

第3期廿日市まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策	施策の方向性	取組の方向性	KPI				
			現状値 (R7)	目標値 (R12)			
【施策 1-1】 こどもが主役のまちづくりの推進	「こどもが主役のまち はつかいち宣言」の理念に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を充実させるとともに、地域、企業、行政など多様な主体が連携して子育てを支える環境を整備します。また、学校教育においては、こどもたちが自らの可能性を信じ、未来に希望を持って挑戦できるように「生きる力」を育みます。	〔1〕 こども・子育て支援 ・安全・安心で質の高い保育環境やこどもの居場所づくり ・子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応 ・まち全体で子育てを応援する意識の醸成	「自分のこども（未就学児）が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合	94.6%	97.5%		
			安心できる場所が3つ以上あるこども（小・中学生）の割合	小：96.7% 中：96.8%	小：98.1% 中：98.3%		
			「子育てしやすいまちである」と感じている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	73.9%	85.0%		
			子育てと仕事を両立できている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	59.4%	70.0%		
		〔2〕 学校教育の充実 ・質の高い学校教育の推進 ・地域とともにある学校づくり ・安全・安心な教育環境の充実	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小：85.6% 中：81.0%	小：88.0% 中：83.5%		
			地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小：84.9% 中：77.7%	小：87.5% 中：80.5%		
			学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小：89.2% 中：83.7%	小：91.0% 中：86.5%		
			〔1〕 必要な支援にアクセスできるとともに、地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築 ・必要な支援にアクセスできる仕組みの構築 ・地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	56.2%	60.0%	
				〔2〕 障がい者（児）福祉の充実 ・障がい者（児）福祉の充実や体制の整備 ・障がいのある人に対する知識・相互理解の醸成	地域生活支援システム緊急時受入等事業の登録者数	32人 (R6年度)	80人
					日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合	41.1% (R5年度)	20.0%
〔3〕 高齢者福祉・介護サービスの充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進、介護サービスの安定的な供給 ・介護予防・健康づくりの推進 ・認知症施策の推進	自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思える高齢者の割合	58.6% (R6年度)		70.0%			
	65歳以上の市民の要支援・要介護認定率	18.6%		21.0%以下			
	認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	31.6% (R6年度)		42.0%			
	〔4〕 健康づくりの推進 ・市民が取り組む健康づくりの支援 ・病気の子供・早期発見 ・安心して医療機関を受診できる環境づくり	市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数	5.4項目 (14項目中)	6.0項目 (14項目中)			
がん検診を受けている市民の割合（40～69歳・大腸がん検診）		34.1% (R4年度)	47.0%				
かかりつけ医がいる市民の割合		63.1% (R6年度)	67.0%				
〔5〕 人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合	62.6%	69.5%				
	〔6〕 多文化共生の推進 ・コミュニケーション支援・生活支援 ・多文化共生のまちづくり	生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	25.4%	50.0%			
多文化共生の必要性を感じる市民の割合		65.5%	71.0%				

施策	施策の方向性	取組の方向性	K P I		
			現状値 (R7)	目標値 (R12)	
【施策 1-3】 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進	多様な主体がそれぞれの役割を発揮し、地域特性や資源を活かしなが まちづくりを推進します。また、生 涯学習やスポーツ、文化芸術活動 を通じて、市民がいきいきと暮らし、 地域の歴史や文化に誇りと愛着を持 つことができる心豊かな地域を形成 します。	〔1〕 幅広い世代のまちづくり活動への参画促進	地域主体の活動に参画している市民の割合	24.7% (R6 年度)	28.5%
		〔2〕 多様な主体の協働推進	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	17.7%	30.0%
		〔3〕 生涯学習の推進 ・ 学びの環境の充実 ・ 地域を支える人づくり・つながりづくりの推進	学びたいことを学べる機会がある市民の割合	22.5%	27.0%
			学んだことを地域や社会に活かした市民の割合	8.1%	11.0%
		〔4〕 スポーツに親しむことができる環境づくり	週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	48.0% (R6 年度)	65.0%
		〔5〕 スポーツの振興と人材の育成	運動・スポーツを支える活動を行っている市民の割合	13.8%	20.0%
		〔6〕 文化芸術の振興・活用	地域の文化的な環境に満足した市民の割合	22.6%	27.0%
〔7〕 歴史や伝統文化の継承 ・ 文化財の現況把握と適切な保存・活用 ・ 宮島の歴史や文化とその価値の継承	新たに指定・登録された文化財の数	—	10 件		
	修理が行われた伝統的建造物の割合	13.9%	25.0%		
	宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合	40.6%	50%		
【施策 1-4】 安全・快適に 住むこと ができる環 境の整備	都市機能の集約と地域公共交通ネッ トワークの構築、社会インフラの適 切な維持・整備により快適な居住環 境を確保するとともに、交通安全・ 防犯対策を強化し、誰もが安全・安 心に暮らせるまちづくりを推進しま す。また、ゼロカーボンシティの実 現に向け、再生可能エネルギーの導 入や省エネルギーの推進を図りま す。	〔1〕 拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進 ・ 各拠点の特性を活かした活力の創出 ・ 各拠点に応じた愛着を感じる景観形成	各拠点で必要な誘導施設の充足率	88.1%	98.3%
			居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合	67.0%	72.0%
		〔2〕 地域公共交通ネットワークの構築 ・ 利便性の高い地域公共交通体系の整備 ・ 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組の推 進 ・ 地域公共交通をともに支える取組の推進	地域公共交通で円滑に目的地まで移動できている市民の割合	70.0%	72.5%
			市が財政支出している地域公共交通の年間利用者数	1,285,760 人 (R6 年度)	1,286,000 人
			地域団体等が主体となって運行する取組数	2 (R6 年度)	3
		〔3〕 公園の整備・適正管理、活用の推進	市内の公園が利用しやすいと思う市民の割合	43.2%	61.9%
		〔4〕 道路ネットワークの構築 ・ 都市・地域間をスムーズに移動できる道路整備 ・ 道路等の適正管理	現在事業中の畑口寺田線ほか1路線の都市計画道路の整備率	37.8%	88.0%
			道路に関する損害賠償件数(年間)	7 件 (R6 年度)	1 件
		〔5〕 暮らしの安全の確保 ・ 交通安全等に関する意識の醸成や地域活動の充実 ・ 安心して通行できる道路環境の整備 ・ 防犯等に関する意識の醸成や地域活動の充実 ・ 消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実	交通事故死者数(年間)	6 人 (R6 年)	3 人以下
			日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合	51.9%	57.0%
市内の犯罪認知件数(年間)	407 件 (R6 年)		346 件以下		
〔6〕 脱炭素社会に向けた取組	消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識・行動している市民の割合	90.8%	92.2%		
	市域における民生部門の二酸化炭素排出量	322 千 t -CO2 (R4 年度)	132 千 t -CO2		
【施策 1-5】 災害に強く しなやかな まちの構築	防災に関する啓発活動に取り組み、災 害に対する自助の意識を醸成すると ともに、地域の自主防災組織では、防 災に関する活動が積極的に実施され、 災害時には声をかけ合い、助け合うま ちづくりを推進します。また、地域強 靱化計画に基づき、行政機能や安心し て暮らすための浸水対策など、防災イ ンフラの維持・整備を進め、大規模災 害時の体制を整えます。	〔1〕 防災・減災対策の充実 ・ 市民の防災意識の醸成 ・ 地域の防災力向上 ・ 防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づく まちづくり	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合	72.3%	80.0%
			家庭などで備蓄している市民の割合	37.4%	48.2%
			防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数	25 団体 (89.3%)	28 団体 (100.0%)
			地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合	52.8% (R6 年度)	67.9%
			浸水常襲地区の段階的対策が完了した箇所数	—	4
		〔2〕 消防・救急体制の充実 ・ 市民の防火意識の醸成と災害対応力の向上 ・ 救急体制の整備・充実 ・ 消防体制の整備・充実	住宅火災及び事業所での火災による死者数(年間)	0 人 (R6 年)	0 人
			市民等の目の前で倒れた心臓疾患による心肺停止傷病者が1か月後に生存している割合(5年間平均値)	9.2% (R6 年)	11.7%
災害活動中の公務災害件数及び現場活動における重大な人為的ミス件数	0 件 (R6 年度)		0 件		

施策	施策の方向性	取組の方向性	K P I	現状値 (R7)	目標値 (R12)
【施策 2-1】 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出	広大な市域に多種多様な産業がある本市の強みや特色を活かし、産業連関の強化や産業基盤の整備などを推進します。また、企業誘致や新たな投資を促進するとともに、創業支援を通じて産業の活性化を図ります。	〔1〕 市内事業者の経営基盤強化	生産性向上に取り組んでいる企業の割合	(検討中) %	(検討中) %
		〔2〕 新たな産業の創出	創業支援事業計画に関する相談を支援した対象者のうち、創業が実現した者の数	(検討中) 件	(検討中) 件
			新設法人数の累計件数 (5年間)	(検討中) 件	(検討中) 件
【施策 2-2】 農林水産業の振興	農林水産業における担い手を育成するとともに、デジタル技術の活用により生産性の向上を支援します。また、市内の農林水産物への愛着心や安心感を深め、地産地消を推進します。	〔1〕 農産物の販売促進と地産地消の推進	市内の農林水産物を意識して購入している市民の割合	26.6%	37.0%
		〔2〕 農業の生産性向上と担い手の確保	産直市への出荷者数	551人 (R6年度)	600人
			認定新規就農者数	6人 (R6年度)	10人
		〔3〕 林業従事者の担い手確保と森林整備の促進	森林整備面積	346ha (R6年度)	446ha
		〔4〕 漁業の生産力向上	漁業生産額	33億円 (R5年度)	34億円
【施策 2-3】 地域の観光資源の魅力を活かした経済循環の拡大	地域の観光資源の魅力を高め、戦略的なプロモーションを行うことで、観光客の滞在時間や消費の拡大を図ります。また、市民は観光を通じて地域への愛着や誇りを持ち、観光客は訪れる地域や文化、歴史、暮らしを尊重して観光を楽しむなど、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりを進めます。	〔1〕 観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の促進	総観光客数	831万人 (R6年)	1,300万人
			観光消費額	367億円 (R6年)	650億円
		〔2〕 観光客の受入体制の整備	観光客満足度の平均値 (10段階評価)	8.2ポイント	8.5ポイント
		〔3〕 地域も満足できる観光の実現	観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」や「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	27.2%	36.2%
【施策 3-1】 移住・定住・関係人口の拡大によるまちづくり	居住地として選ばれ続けるため、ターゲットに合わせた方法により本市が持つ多様な地域性から生まれてくる魅力を伝え、認知度・好感度の向上を図ります。多様な地域資源や暮らしを生かした交流を通じて人の流れとつながりを生み出し、関係人口の創出を図るとともに、本市への理解と共感を深め、その広がりにつなげます。また、空き家の活用促進により、移住定住につなげていきます。	〔1〕 市民の定住意識の醸成	市に自分のまちとしての愛着がある市民の割合	76.7% (R6年度)	80.0%
		〔2〕 交流・関係人口の創出	ふるさと住民登録制度における関係人口	(検討中) 人	(検討中) 人
		〔3〕 空き家活用の促進	中山間地域の空き家バンク制度利用による成約件数 (年間)	18件	42件
		〔4〕 多様で良質な住まいの支援・整備	今の住宅での生活に満足している市民の割合	67.1%	72.0%
		〔5〕 国際交流の推進	国際交流活動をしている市民の割合	1.6%	16.0%
【施策 3-2】 選ばれるまちづくりの推進	多様な人材が活躍し、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し認め合いながら、一人ひとりが自らの希望に応じて、自分らしい働き方や生き方を実現できるまちづくりを推進します。特に、若者が「住み続けたい」「住みたい」「働きたい」と思えるよう、地元企業とのつながりづくりを進めるとともに、やりたいことを実現しやすいまちを目指します。	〔1〕 男女共同参画の実現に向けた意識醸成と相談体制・支援の充実	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合	53.9%	61.8%
			多様性を尊重した経営を実践していると回答した企業の割合	(検討中) %	(検討中) %
		〔2〕 誰もが安心して働くことができる環境の整備	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合	37.7%	50.0%
		〔3〕 若者が希望を持って将来を描くための支援	自分の将来について明るい希望を持っている市民 (18歳～29歳) の割合	62.4%	75.0%

